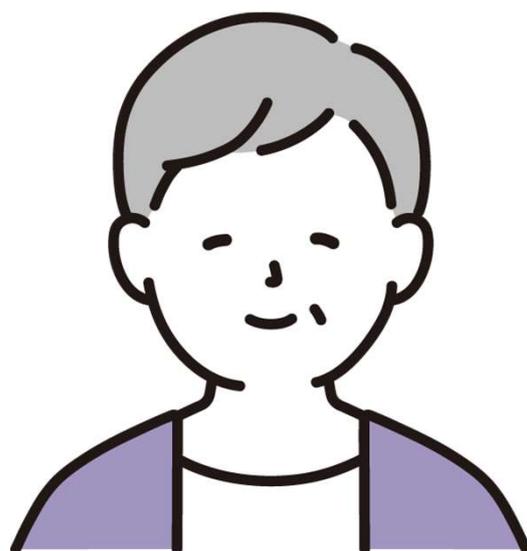
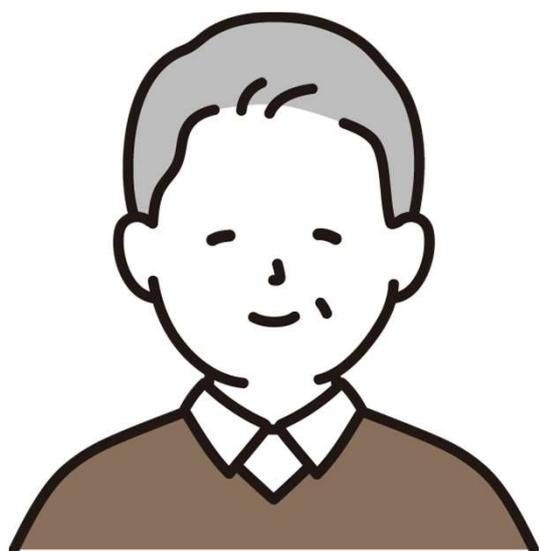


# 那珂川市 高齢者福祉サービス の手引き



那珂川市

健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉担当



# 目次

## 在宅介護支援サービス等

紙おむつ給付サービス	P1
寝具類洗濯乾燥消毒サービス	P1
移送サービス	P2
配食サービス	P2
緊急通報装置の貸与	P3
福祉電話設置事業	P3
高齢者住宅改造費助成（福岡住みよか事業）	P4

## 移動支援サービス等

かわせみバス利用割引証	P4
高齢者運転免許証自主返納の支援	P5
高齢者安全運転支援装置等購入補助金	P5

## 生きがづくり、安全安心の体制等

いきいきリフレッシュ教室	P6
認知症高齢者等SOSネットワーク	P7
避難行動要支援者台帳への登録	P8
那珂川市シルバー人材センター	P9
高齢者の相談窓口 地域包括支援センター	P10

### 【発行】

那珂川市 健康福祉部  
高齢者支援課 高齢福祉担当



☎092-953-2211（内線142）

那珂川市西隈1丁目1番1号（市役所本庁舎1階・4番窓口）

## 紙おむつ給付サービス



問い合わせ先：高齢者支援課  
高齢福祉担当

ホームページQRコード

### 【内容】

在宅の高齢者で常時紙おむつが必要な人に対し、紙おむつの現物を委託業者が配達します。

### 【対象者】

- ・市内に居住する本市の介護保険被保険者で、介護認定（要介護1～要介護5）を受けている、かつ介護保険料所得段階が第1～第5段階の人。  
又は65歳未満で若年性認知症により介護認定を受けている、かつ介護保険料所得段階の第1～第5段階に準じる人。

※有料老人ホーム、グループホーム等への入居者は在宅扱いとします。

※老人福祉施設（特養）・老人保健施設に入所、又は病院等に入院している人は対象外です。



### 【給付額】

利用者の介護保険料所得段階		一月の給付限度額
第1段階	世帯全員が 市民税非課税	6,000円
第2段階		
第3段階		
第4段階	本人が市民税非課税 で世帯員に市民税 課税者がいる	3,000円
第5段階		

## 寝具類洗濯乾燥消毒サービス



問い合わせ先：高齢者支援課  
高齢福祉担当

ホームページQRコード

### 【内容】

寝具類の衛生管理が困難な人の寝具の洗濯・乾燥消毒等を寝具類を行います。

※1回の洗濯に1週間程度かかります。（希望があれば寝具の貸し出しもあります。）

### 【対象者】

- ・市内に居住する65歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯及び身体障がい者のみの世帯で寝具類等の衛生管理が困難な人。

### 【費用】

**必要経費の1/2（1/2は市が助成します）**

※依頼する内容は下記の3種類のいずれかとなります。

詳しくは窓口にてご確認ください。

(1) 掛け布団、敷き布団及び毛布の3点セット

(2) 掛け布団、毛布、ベッドパット及びマットレスの4点セット

(3) 掛け布団、敷き布団、毛布及びマットレスの4点セット

※上記内容以外のものを洗濯したい場合はお問い合わせください。

※利用は年2回を限度とします。



## 移送サービス



問い合わせ先：高齢者支援課  
高齢福祉担当

ホームページQRコード

### 【内容】

常時、車いすや寝たきり状態のため一般の交通機関を利用することが困難な人を、医療機関等へ移送用車両で送迎します。

### 【対象者】

- ・市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者または身体障がい者のうち、下肢が不自由な方で一般の交通機関を利用することが困難な人。
- ※家族等の付き添い（2人まで）が必要となります。  
※那珂川市福祉タクシー料金助成事業との併用はできません。

### 【費用】

**送迎する距離に応じて下記のとおり個人負担金があります**

※利用回数は片道1回として、月16回まで利用可能です。



距離	基本料金	個人負担金
2.0km以内	1,600円	320円
2.0km超5.0km以内	2,140円	430円
5.0km超7.5km以内	3,210円	645円
7.5km超15.0km未満	6,190円	1,240円
15.0km以上	9,170円から	基本料金 - 6,190円

## 配食サービス



問い合わせ先：那珂川市社会  
福祉協議会  
☎092-952-4565

ホームページQRコード

### 【内容】

虚弱や障がい等により食事づくりが困難な人に配達員が昼食・夕食のお弁当を手渡しすることにより、安否の確認を行います。

### 【対象者】

- ・市内に居住する65歳以上のひとり暮らし世帯またはこれに準ずる世帯の人、又は65歳未満の障がい者で身体的又は精神的な理由により食事作りが困難であって家族の協力が得られない人。
- ※介護認定の有無は問いません。

### 【費用】

**1食あたり450円**

※最大1日2回（昼食、夕食）、1月1日から3日を除く毎日配達できます。



## 緊急通報装置の貸与



問い合わせ先：高齢者支援課  
高齢福祉担当

ホームページQRコード

### 【内 容】

在宅でひとり暮らしの高齢者などの見守りが必要な人が、家庭内で急病や事故などの緊急時に受信センターに通報できる機器を貸与します。

※固定型か携帯型を選択できます。（固定型の設置には電話回線が必要です。）

### 【対象者】

・市内に居住し、定期的に安否確認が必要な人で以下の条件を満たす人

- (1) おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、日常生活を営む上で、常時注意を要する者
- (2) ひとり暮らしの身体障害者(障害等級1級及び2級)

※携帯型

※固定型



### 【費 用】

所得税課税額に応じて下記のとおり個人負担金があります

利用者世帯の階層区分		利用者負担額（月額）	
		固定型	携帯型
A	生活保護法により被保護世帯	0円	0円
B	生計中心者が前年所得非課税世帯		
C	生計中心者が前年所得課税額10,000円以下の世帯	500円	720円
D	生計中心者が前年所得課税額10,001円以上30,000円以下の世帯	800円	1,150円
E	生計中心者が前年所得課税額30,001円以上80,000円以下の世帯	1,100円	1,600円
F	生計中心者が前年所得課税額80,001円以上140,000円以下の世帯	1,400円	2,020円
G	生計中心者が前年所得課税額140,001円以上の世帯	1,850円	2,690円

## 福祉電話設置事業



問い合わせ先：高齢者支援課  
高齢福祉担当

ホームページQRコード

### 【内 容】

電話を貸与し緊急連絡及び安否の確認等の手段を確保します。

### 【対象者】

・市内に居住する人で所得税非課税世帯の65歳以上の高齢者であり、定期的に安否確認が必要と認められる人

### 【費 用】

基本料金を市が負担し、その他の費用を利用者が負担します。

## 高齢者住宅改造費助成

(福岡住みよか事業)



問い合わせ先：高齢者支援課  
高齢福祉担当

ホームページQRコード

### 【内 容】

介助を必要とする高齢者が生活しやすいように住宅を改造する場合、その費用の一部または全部を30万円を限度に助成する制度です。

※住宅改造工事後の申請はできません。必ず改造前に相談・申請をしてください。

※ひとつの住宅につき1回限りの助成です。

### 【対象者】

- ・市内の介護保険被保険者で、要介護・要支援を受けている在宅の高齢者のうち、生活保護世帯または生計中心者の市民税および所得税非課税世帯の人。

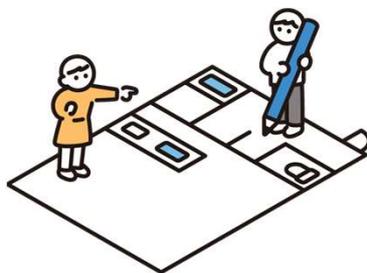
### 【助成対象工事】

在宅の高齢者等が利用する部分に関するもので、高齢者の自立を促し、日常生活の利便を図り介護者の負担を軽減する住宅改造が対象です。

### 【助成額】

改造に要した費用（上限額30万円）

※介護保険の住宅改修が優先されます。詳しくはお問い合わせください。



## かわせみバス利用割引証

問い合わせ先：高齢者支援課  
高齢福祉担当

### 【内 容】

65歳以上の高齢者に対しかわせみバス利用料金の割引を行います。

### 【対象者】

- ・市内に居住する、65歳以上の人

※65歳の誕生月の前月に介護保険の「介護保険被保険者証」を送付する際に同封します。（手続き不要）

※降車の際は乗務員に必ず提示してください。「介護保険被保険者証」の提示でも割引となります。

※紛失の際は再発行手続きが必要ですので、窓口までご連絡ください。  
(要本人確認書類)



## 高齢者運転免許証自主返納の支援



ホームページQRコード

問い合わせ先：高齢者支援課  
高齢福祉担当

### 【内 容】

運転免許証の自主返納をされた高齢者に対し交通系ICカード等の支援を行います。

### 【対象者】

- ・市内に居住する、自主返納日時点で70歳以上の人で運転免許証の自主返納の手続きをした人（自主返納日から6カ月以内の人）
- ※運転免許証の期限内に県内の警察署や自動車運転免許試験場などで手続きをする必要があります。（有効期限が到来した場合は対象外です。）
- ※自主返納は市役所では出来ません。

### 【手続きに必要なもの】※申請書（窓口で記入）以外

- ・「申請による運転免許の取消通知書」（自主返納時に発行されます）
- ・本人確認書類（取り消された運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・印鑑（支援品の受領確認のため）
- ※代理人が申請する場合は、上記に加え、委任状・代理人の本人確認書類・代理人の印鑑が必要です。



### 【支援品】

交通系ICカードもしくはかわせみバス専用乗車券（10,000円相当分）

※申請時のみの交付となります。



## 高齢者安全運転支援装置等購入補助金



ホームページQRコード

問い合わせ先：高齢者支援課  
高齢福祉担当

### 【内 容】

高齢者が加害者となる交通事故の防止を図るため自ら運転する自動車に安全運転支援装置を設置又は安全運転サポート車を購入した高齢者に対し補助金を交付します。

### 【対象者】

- ・市内に居住し、運転免許証を保有する70歳以上の人で、自家用車に安全運転支援装置を設置、又は安全運転サポート車を購入した方
- ※ドライブレコーダーは安全運転支援機能を有しているもののみ対象となります。
- ※対象となるかは販売店か窓口にてお問い合わせください。

### 【手続きに必要なもの】※申請書（窓口で記入）以外

- ・有効期限内の自動車運転免許証の写し
- ・自動車検査証の写し
- ・補助対象経費の見積書又は領収書の写し
- ・安全運転支援装置等の機能が確認できるものの写し
- ※必要書類の詳細は別途お問い合わせください。



### 【補助額】

対象経費の1/2（上限額2万円）

# いきいきリフレッシュ教室



ホームページQRコード

問い合わせ先：那珂川市社会  
福祉協議会  
☎092-952-4565

## 【内 容】

介護予防のための運動教室・レクリエーション・教養講座・趣味講座を実施します。

## 【対象者】

市内に居住するおおむね65歳以上で次の要件を満たす方です。

- ・実施場所まで介助なく一人で来ることができる方。
- ・教室中での移動や排泄等に介助を必要としない方。
- ・那珂川市社会福祉協議会が実施する体力測定（握力、開眼片足立ち、TUG）の結果、厚生労働省が示した特定高齢者の体力測定平均値より高い値が1項目以上ある方。
- ・介護保険の通所系サービスを利用していない方。

※医師から運動制限の指示を受けている人については、教室への参加について適切でないと判断することがあります。

## 【費 用】

**年間1,200円**（材料費他が別途かかります。）

※その他実費（バスハイク等）が発生する場合があります。

曜日	月	火	水	木	金
実施場所	恵子教育集会所	北地区公民館	東地区公民館	※実施なし	南地区公民館
	片縄第一公民館	那珂川市勤労青少年ホーム	福祉センター		保健センター

※日によって、那珂川市役所内会議室へ変更になる場合があります。  
申込みの前にぜひ体験教室に参加してください。





ホームページQRコード

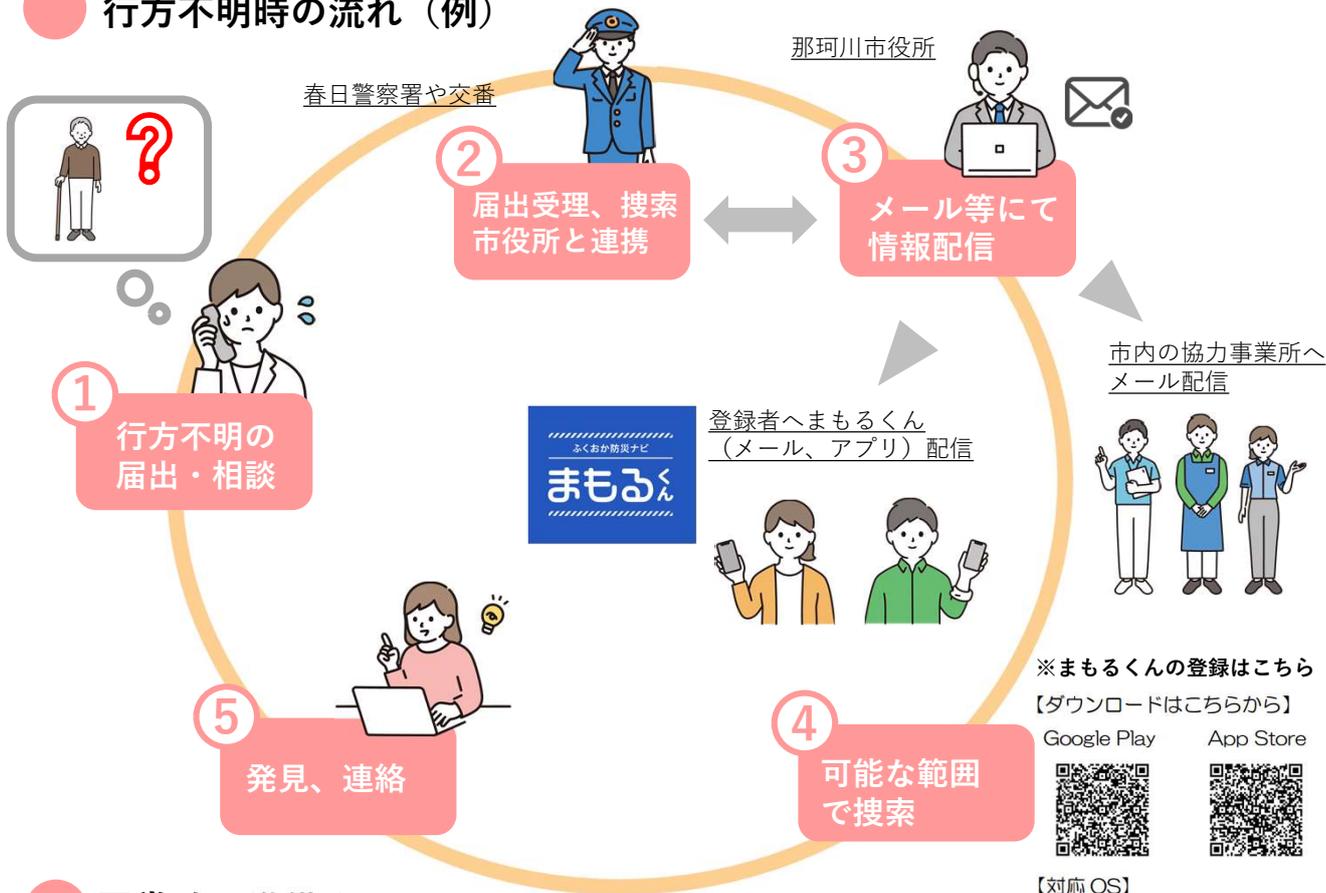
## 【内 容】

認知症の方と家族が安心して暮らすことができるよう、市役所・警察・市内協力事業所等が協力して、認知症などで行方不明になるおそれがある高齢者を早期発見・保護するためのネットワークです。

## 【対象者】

・市内に居住する概ね65歳以上の人で、認知症等により行方不明の恐れがある人

## 行方不明時の流れ（例）



## 平常時に準備すること

1 市役所で事前登録をお願いします

事前登録が無い方でも、メール配信での捜索協力を依頼できますが、お手続きに時間がかかる場合があります。スムーズな捜索依頼のためにも、市役所での事前登録をお願いします。

### ※登録に必要なもの

- ・事前登録申請書（窓口にて準備してあります）
- ・登録される方の写真（電子データが望ましい）

2 「早期発見ステッカー」を身の回りのものに貼ってください

行方不明の際に、身につけられていた場合、早期の身元確認が可能です。普段身につけられているもの（靴や杖、カバンや財布など）に貼り付けしてください。



# 避難行動要支援者台帳への登録

問い合わせ先：高齢者支援課 高齢福祉担当  
介護保険担当  
安全安心課 防災・防犯担当

## 【内 容】

那珂川市では避難行動要支援者の事前登録をお願いしています。一人ひとりを「誰が」「どこに」「どのような方法で」避難させるかを定め、万が一の災害にそなえるものです。

また日頃の見守り等における地域の支援を受け、緊急時に備えるものです。

※登録を強制するものではありませんが、支援をご希望される方は是非登録にご協力いただきますようお願いいたします。

## 【対象者】

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者世帯で70歳以上の高齢者が同居する世帯
- ③ 介護保険における要介護・要支援認定者

## 【登録方法】

①、②に該当する人

→ 民生委員・児童委員が登録申請書を持ってご自宅を訪問します。  
本人情報、緊急連絡先等をご記入の上、提出をお願いします。

③に該当する人

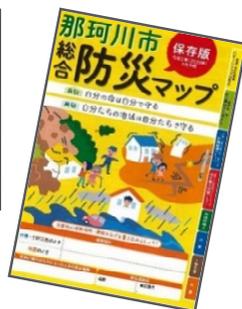
→ 介護保険の認定時に登録申請書を送付します。  
本人情報、緊急連絡先等をご記入の上、提出をお願いします。

※上記対象者のうち、ハザードマップに色が付いている場所（浸水想定区域や土砂災害警戒区域など）にお住まいで避難に不安がある方は特に登録をお願いします。

那珂川市のハザードマップ（総合防災マップ）は  
PC、スマートフォン等で下記ページへアクセスしてください。

[https://www.city.nakagawa.lg.jp/hazard\\_map/](https://www.city.nakagawa.lg.jp/hazard_map/)

総合防災マップ  
QRコード



# 那珂川市シルバー人材センター

問い合わせ先：公益社団法人那珂川市  
シルバー人材センター

☎092-953-4165 (ヨイローゴ)

## 【内 容】

シルバー人材センターは、高齢者の就業を通じて地域に貢献するために、国・県・市町村から支援を受けて運営している公益社団法人です。

今まで培ってきた経験、技能、技術をシルバー人材センターで活かしてみませんか。

## 【入会説明会のお知らせ】

お仕事にご興味のある方は、毎月入会説明会を開催していますので、是非お気軽にご参加ください。

- ・開催日 毎月第1・第3木曜日 9時30分開始（1時間程度）※予約不要
- ・会場 那珂川市シルバー人材センター2階会議室  
（那珂川市上梶原1-2-2）
- ・対象者 那珂川市在住で60歳以上の働く意欲のある健康な人

※状況に応じて変更となる場合があります。事前にお問い合わせください。

## 【依頼できる作業】※あくまでも一例です

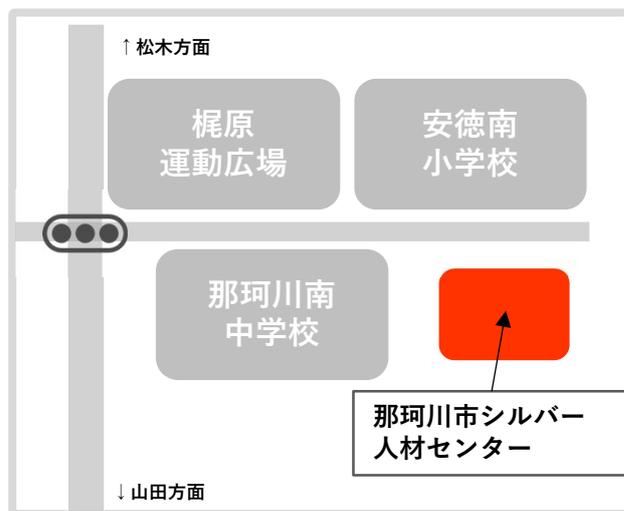
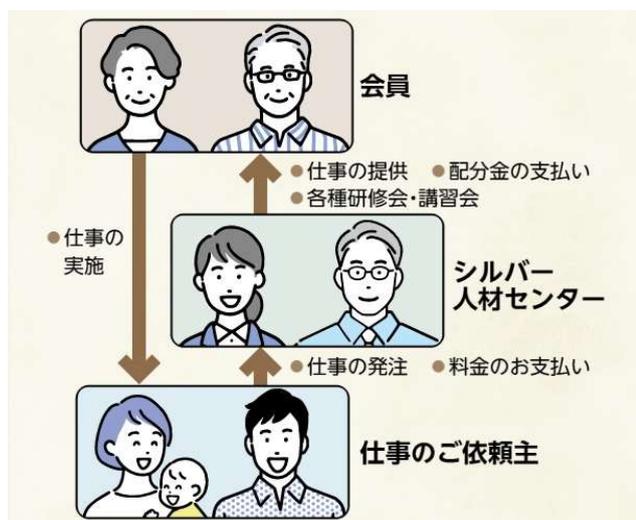
- ・お庭の除草等
- ・家事援助サービス（清掃、洗濯、食事作り等）
- ・屋内外の清掃、家の片づけ等
- ・宛名、賞状書き（毛筆、硬筆）



※詳しくはお問い合わせください。

※那珂川市シルバー人材センター  
ホームページ

## 【シルバー人材センターの仕組み】



# 高齢者の相談窓口 地域包括支援センター



ホームページQRコード

地域包括支援センター(通称ほうかつ)は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者の日常に関する総合的な相談窓口として、相談受付・支援を行います。

相談には、介護・医療・福祉の専門職が対応します。

また、認知症の相談対応等を行う、認知症地域支援推進員が配置されています。お気軽にご相談ください。



※行政区によってご利用できる地域包括支援センターが異なりますので下記をご参照下さい。

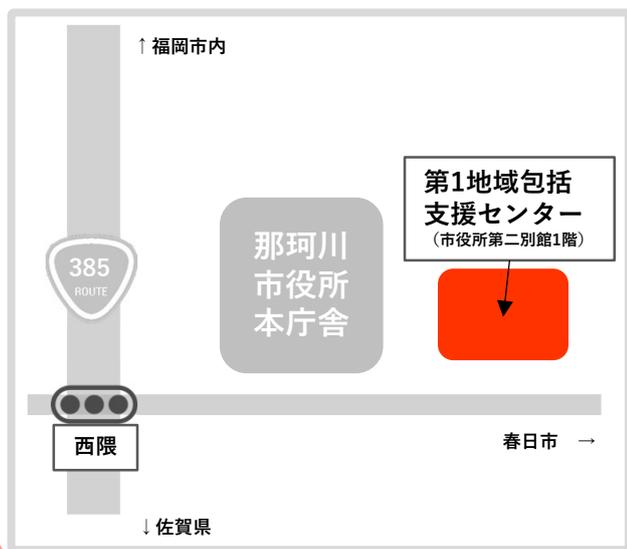
## 那珂川市 第1地域包括支援センター

☎092-408-9886

那珂川市西隈1丁目1番1号 (市役所第二別館1階)

### 担当地区

- ・南畑地区  
(市ノ瀬、埋金、不入道、成竹、寺倉、南面里)
- ・岩戸地区  
(西畑、別所、井尻、山田、西隈、後野)
- ・安徳地区  
(上梶原、下梶原、安徳、東隈、仲、五郎丸、今光、松木、中原、観晴が丘、王塚台、松原)



## 那珂川市 第2地域包括支援センター

☎092-951-1600

那珂川市片縄北4丁目2番20号 (大神第3ビル1階)

### 担当地区

- ・岩戸地区  
(道善、恵子)
- ・片縄地区  
(片縄谷口、片縄内田、片縄観音堂、片縄新町、下片縄、下片縄西、片縄今池、片縄浦ノ原、片縄丸ノ口、片縄ときわ台、片縄緑)

